解散公告

当社は、平成二十四年九月二十七日開催の株主総会の決議により、平成二十四年九月三十日をもって解散することにしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

兵庫県伊丹市森本八丁目九二番地

有限会社コトブキ電機製作所

清算人　四木寅寿郎

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

兵庫県丹波市氷上町成松五〇〇番地二

株式会社サカエニット氷上

代表清算人　川鍋　徹時

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十日開催の株主総会の決議により平成二十四年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

島根県出雲市大社町中荒木二一〇二番地九

株式会社ハピネスしまね

代表清算人　鎌田　欣孝

解散公告

当社は、平成二十四年八月二十六日開催の株主総会の決議により平成二十四年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

島根県大田市温泉津町小浜イ一一〇九番地一六

有限会社インフィニティー

清算人　浅田　昌平

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十四日開催の株主総会の決議により平成二十四年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

広島市東区光町二丁目八番三〇号

株式会社中四国全家協

代表清算人　奥山　義正

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十八日開催の株主総会の決議により、平成二十四年九月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

福岡県福岡市中央区今泉一丁目六番一号

株式会社エージークラブ

清算人　大津　人仁

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

長崎市樺島町七番一一号

株式会社キムラヤ・キッチン

清算人　江原　省三

解散公告

当社は、平成二十四年九月十四日開催の臨時株主総会の決議により、平成二十四年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

大分市府内町一丁目一番一号

株式会社大分開発

代表清算人　吉村　恭彰

解散公告

当社は、平成二十四年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

鹿児島市山下町一七番四号

ファイナル建設株式会社

代表清算人　桃木野　聡

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年九月二十八日を以って解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

札幌市中央区南一七条西九丁目二番四三号

財団法人札幌商工協会

代表清算人　髙山　勉

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

青森県三戸郡三戸町大字在府小路町四三番地

財団法人迷ケ平森林観光開発協会

清算人　竹原　義人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

横浜市緑区中山町二一九番地

医療法人アルタ会

清算人　溝上　智子

解散公告（第一回）

当法人は、社員の欠乏により平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

島根県雲南市大東町大東一八六八番地

医療法人晴木医院

清算人　晴木　尚人

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

徳島県徳島市かちどき橋一丁目四一番地

財団法人徳島県林業苗木安定対策基金協会

清算人　杉本　直樹

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年五月六日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月一日

大分県佐伯市本匠大字三股六九六番地一

清算法人浜後井路土地改良区

代表清算人　髙野　朝重